

伊那都市計画道路 3・4・35号中央北町線

## 2 都市計画を定める土地の区域

伊那都市計画道路 3・3・1号環状北線

平成9年長野県告示第597号の土地の区域のうち、伊那市山寺並びに中央並びに上の原の各一部を変更し、伊那市上牧並びに日影並びに美篶を削除する。

伊那都市計画道路 3・4・35号中央北町線

伊那市中央の一部を追加する。

## 3 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、伊那市役所

都市・まちづくり課

## 長野県告示第142号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成30年2月15日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成30年2月22日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名（名称）	住所	売りさばき場所
セブンイレブン佐久野沢西店	佐久市野沢479-6	セブンイレブン佐久野沢西店

会計課

消防課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年2月22日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アリオ上田店

上田市天神3-5-1

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

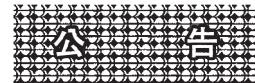
株式会社イトーヨーカ堂

東京都千代田区二番町8-8

## 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
（株）イトーヨーカ堂	戸井 和久	東京都千代田区二番町8-8



## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成30年2月22日

長野県知事 阿部 守一

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

自家用ヘリコプター（消防防災仕様） 1機

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県危機管理部消防課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

## 3 落札者を決定した日

平成30年1月11日

## 4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 株式会社ジャネット

(2) 所在地 山梨県甲斐市宇津谷445番地の1

## 5 落札金額

197,640,000円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告を行った日

平成29年11月30日

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)イトーヨーカ堂	三枝 富博	東京都千代田区二番町8-8

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)イトーヨーカ堂	戸井 和久	東京都千代田区二番町8-8
H O Y A(株)	鈴木 洋	東京都新宿区中落合2-7-5
エルエフシーモバイル(株)	網藤 芳信	東京都渋谷区神宮前1-4-16
(株)エスエフシーアール	塩川 健次	長野市稻里町中氷鉋458
(株)キャン	藤井 浩	東京都杉並区高円寺北2-6-1
(株)クリエイティブヨーコ ショップ本部	小林 忠良	長野市大字高田667-16
(株)クロスカンパニー	石川 康晴	岡山県岡山市北区幸町2-8
(株)ジェイ・ビー	光岡 利久	大阪府大阪市北区梅田3-3-20
(株)ジン	山本 篤	三重県四日市市新正1-12-4
(株)セブン美のガーデン	金竹 正江	東京都千代田区二番町8-8
(株)そごう・西武	松本 隆	東京都千代田区二番町5-25
(株)ハニーズ	江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
(株)パレモ	小田 保則	愛知県稲沢市天池五反田町1
(株)ブルーメイト販売	青木 隆幸	東京都中央区東日本橋3-12-12
(株)プレジャージーン	藤井 豊	大阪府大阪市中央区南本町1-4-8
(株)めのや	新宮 寛人	島根県松江市嫁島町14-13
(株)モリタ	盛田 良次	秋田県秋田市山王3-3-9
(株)良品計画	金井 政明	東京都豊島区東池袋4-26-3
(株)ロフト	内田 雅己	東京都渋谷区宇田川町18-2
ゼビオ(株)	諸橋 友良	福島県郡山市朝日3-7-35
中村漆器産業(株)	中村 忠	塙尻市大字木曾平沢1819
(有)フレンドシップパートナーズ	兼光 世治	大阪府大阪市淀川区西中島1-11-23
(有)焼津谷島屋	中野 弘道	静岡県焼津市栄町4-2-4

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)イトーヨーカ堂	三枝 富博	東京都千代田区二番町8-8
H O Y A(株)	鈴木 洋	東京都新宿区西新宿6-10-1

(株)キャン	立花 隆央	東京都中央区銀座4-12-15
(株)ストライプインターナショナル	石川 康晴	岡山県岡山市北区幸町2-8
(株)ハニーズホールディングス	江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1
(株)パレモ	吉田 馨	愛知県稻沢市天池五反田町1
(株)めのや	新宮 正朗	島根県松江市嫁島町14-13
(株)モリタ	盛田 良紀	秋田県秋田市山王3-3-9
(株)良品計画	松崎 曜	東京都豊島区東池袋4-26-3
(株)ロフト	安藤 公基	東京都渋谷区宇田川町18-2
ゼビオ(株)	加藤 智治	福島県郡山市朝日3-7-35
(有)フレンドシップパートナーズ	兼光 善明	大阪府大阪市北区豊崎5-2-3
スワンキープランニング(株)	中野 弘訓	静岡県静岡市駿河区曲金3-7-14
(株)コスモネット	三上 明	京都府京都市中京区烏丸通四条上る筧町689
(株)エムデジ	佐藤 正嗣	北海道小樽市新光1-11-1
(株)ニューヨーカー	上條 浩之	東京都千代田区外神田3-1-16
(株)サンテック	北澤 智賢	長野市南千歳町862-5
(株)エービーシー・マート	野口 実	東京都渋谷区神南1-11-5
マザウエイズ・ジャパン(株)	根来 豊	大阪府大阪市中央区南久宝寺町1-5-7
(株)チュチュアンナ	上田 利昭	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北2-3-1
(株)パルグループホールディングス	井上 隆太	大阪府大阪市中央区北浜3-5-29
(株)キャンドゥ	城戸 一弥	東京都新宿区北新宿2-21-1
(株)柿安本店	赤塚 保正	三重県桑名市吉之丸8
(株)コナカ	湖中 謙介	神奈川県横浜市戸塚区品濃町517-2
(株)サンクゼール	久世 良三	上水内郡飯綱町大字芋川1260

4 変更した年月日

平成28年1月8日ほか

5 届出年月日

平成30年2月9日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

平成30年2月22日から平成30年6月22日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上田地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成30年2月22日

長野県知事 阿部 守一

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

南松本ショッピングセンター

松本市高宮中1-20

### 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社イトーヨーカ堂

東京都千代田区二番町8-8

株式会社デリシア

松本市大字今井7155-28

### 3 変更した事項

#### (1) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)イトーヨーカ堂	戸井 和久	東京都千代田区二番町8-8
(株)アップルランド	宮原 邦彦	松本市大字今井7155-28

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)イトーヨーカ堂	三枝 富博	東京都千代田区二番町8-8
(株)デリシア	阿部 仁志	松本市大字今井7155-28

#### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)イトーヨーカ堂	戸井 和久	東京都千代田区二番町8-8
(株)アップルランド	宮原 邦彦	松本市大字今井7155-28
(株)ブーランジェリー横浜	久松 貴弘	長野市青木島町大塚字北島889-1
(有)フルールあずさ	古幡 宜嗣	安曇野市豊科5741-1
(株)ファイブ・フォックス	上田 稔夫	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-60-7
(株)松南	河西 英次	松本市中央1-9-4
(株)JTB東海	森 吉弘	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4
(株)やまと	田村 裕二	東京都新宿区新宿3-28-16

佐々木 賢吾	-	南安曇郡三郷村大字明盛1744-1
(株)タツミヤ	指田 努	東京都八王子市曉町1-32-13
(株)パレモ	小田 保則	愛知県稻沢市天池五反田町1
(有)まつばや	関 陸夫	上田市中央3-6-3
(有)草間商事	草間 吉幸	岡谷市中央町1-2-6
(株)おしゃれ工房	高橋 実	東京都立川市栄町6-12-13

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)イトーヨーカ堂	三枝 富博	東京都千代田区二番町8-8
(株)JTB東海	永島 寛	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4
(株)トピア	関 陸夫	上田市中央3-6-3
(株)ブーランジュリー横浜	久松 貴弘	長野市青木島町大塚1348-1
(株)ザ・クロックハウス	大野 祿太郎	東京都中央区京橋1-11-2
(株)AOKI	清水 彰	神奈川県横浜市都筑区葛が谷6-56
(株)ロフト	安藤 公基	東京都渋谷区宇田川町18-2
(株)サンドラッグ	赤尾 主哉	東京都府中市若松町1-38-1
(株)赤ちゃん本舗	佐藤 好潔	大阪府大阪市中央区南本町3-3-21
(株)エクストリンク	廣瀬 祐一	大阪府大阪市北区曾根崎2-3-5
(株)エービーシー・マート	野口 実	東京都渋谷区神南1-11-5

4 変更した年月日

平成28年1月8日ほか

5 届出年月日

平成30年2月12日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

平成30年2月22日から平成30年6月22日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県松本地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成30年2月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西友塩尻野村店  
塩尻市大字広丘野村字桔梗ヶ原1787-8
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
合同会社西友  
職務執行者 上垣内 猛  
東京都北区赤羽2-1-1
- 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が同法第3条第1項に定める基準面積以下となった日  
平成30年1月21日

産業立地・経営支援課  
創業・サービス産業振興室

**公告**

県営牛鹿宇山地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成30年2月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 縦覧に供する書類  
県営牛鹿宇山地区土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成30年2月23日から3月23日まで
- 3 縦覧の場所  
立科町役場及び東御市役所

農地整備課

**公告**

県営本村堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成30年2月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 土地改良事業の名称  
県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）

2 工事の着手年月日

平成26年10月2日

3 工事の完了年月日

平成29年6月28日

農地整備課

**公告**

県営川西地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成30年2月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 土地改良事業の名称  
県営かんがい排水事業
- 2 工事の着手年月日  
平成24年10月9日
- 3 工事の完了年月日  
平成29年12月20日

農地整備課

**公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第14項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成30年2月22日

長野県知事 阿部 守一

- 1 建築物の建築の計画
  - (1) 建築場所  
北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字野沢山下325-3、325-4、325-7
  - (2) 建築主氏名  
株式会社なとり 代表取締役会長兼社長 名取三郎
  - (3) 用途地域  
第一種低層住居専用地域
  - (4) 敷地面積  
3,121.47平方メートル
  - (5) 主要用途  
保養所
  - (6) 構造及び階数  
木造  
地上2階建て
  - (7) 工事種別  
新築
  - (8) 規模

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	398.97 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	398.97 m <sup>2</sup>
延べ面積	494.00 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	494.00 m <sup>2</sup>

(9) 建ぺい率 12.79パーセント

容積率 15.83パーセント

## 2 日 時

平成30年3月9日（金）午後2時から

## 3 場 所

軽井沢町中央公民館1階講義室（北佐久郡軽井沢町長倉2353-1）

建築住宅課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年2月22日

長野県長野建設事務所長 竹内敏昭

## 1 許可番号

平成29年10月17日 長野県長野建設事務所指令29長建第98-7号

## 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上高井郡小布施町大字小布施字伊勢裏1428-4の内、1432-1の内、1433-1の内、1433-2、1433-5

## 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上高井郡小布施町大字小布施718番地

株式会社関谷組 代表取締役 関谷彰二

都市・まちづくり課

## 公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成30年2月22日

長野県公安委員会

## 1 検定を行う警備業務の種別、検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
雜踏警備業務（1級）	平成30年6月2日（土）	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

## 2 検定の方法

学科試験及び実技試験

## 3 試験の区分

種 別	区 分	科 目
雜踏警備業務（1級）	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 雜踏の整理に関すること。 雜踏警備業務の管理に関すること。 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
	実技試験	雜踏の整理に関すること。 雜踏警備業務の管理に関すること。 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

## 4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者で、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
- (2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

## 5 受検定員

種 別	定 員
雜踏警備業務（1級）	30人

## 6 受検の手続

## (1) 事前申込み

## ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(1) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(2) 電話1本につき1人の受付とします。

(3) 定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。

## イ 受付期間

平成30年4月4日（水）から4月5日（木）まで（受付時間は午前9時から午後5時まで）とします。

## (2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成30年5月11日（金）まで（土曜日、日曜日

及び休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面(住民票の写し等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 4の(1)に該当する者にあっては、検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業務従事証明書)。ただし、警備業者が既に廃業しているなど、前記書面を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを誓約する書面及び履歴書

エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面(1級検定受検資格認定書)

オ 申請前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

### (3) 検定手数料

検定手数料(1万3,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

### 7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

### 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成30年2月22日

長野県千曲川流域下水道事務所長

市 岡 恵利子

#### 1 落札に係る役務

平成30年度 千曲川流域下水道維持管理 上流処理区終末処理場他包括運転管理業務

#### 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県千曲川流域下水道事務所

(2) 所在地 長野市真島町川合1060-1

#### 3 落札者を決定した日

平成30年2月6日

#### 4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 株式会社ウォーターエージェンシー・日本クリーン  
アセス株式会社千曲川  
流域下水道管理特定業務共同企業体

(2) 所在地 東京都新宿区東五軒町3番25号

#### 5 落札金額

1,386,309,600円

#### 6 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

#### 7 入札公告を行った日

平成29年10月26日

生活排水課

### 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成30年2月22日

長野県千曲川流域下水道事務所長

市 岡 恵利子

#### 1 落札に係る役務

平成30年度 千曲川流域下水道維持管理 下流処理区終末処理場他包括運転管理業務

#### 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名 称 長野県千曲川流域下水道事務所

(2) 所在地 長野市真島町川合1060-1

#### 3 落札者を決定した日

平成30年2月6日

#### 4 落札者の名称及び所在地

(1) 名 称 テスコ株式会社・トヨークリエイト株式会社共同  
企業体

(2) 所在地 東京都千代田区西神田一丁目4番5号

#### 5 落札金額

1,438,560,000円

#### 6 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

#### 7 入札公告を行った日

平成29年10月26日

生活排水課